

平成28年9月定例会 経済委員会（事前）

平成28年9月21日（水）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

丸若委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時03分）

これより、商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の9月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成28年度徳島県一般会計補正予算（第2号）
- 議案第8号 徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例の一部改正について

【報告事項】

- 「病児・病後児ファミリー・サポート・サービス」の開始について（資料②）
- 「とくしま障がい者雇用促進行動計画（第4期）」の策定について（資料③④）
- 平成27年度観光振興施策の実施状況について（資料⑤⑥）

小笠商工労働観光部長

商工労働観光部から今議会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の経済委員会説明資料に基づき、御説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

平成28年度一般会計につきましては、補正額欄の最下段に記載のとおり2,100万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は合計で、698億8,559万1,000円となっております。

次に、2 ページをお開きください。課別主要事項説明でございます。

まず、観光政策課でございます。

計画調査費の摘要欄の①、地方創生の深化のための支援費のア、「阿波藍」魅力発信事業といたしまして、更なる観光誘客や物産振興を図るため、徳島阿波おどり空港やJR徳島駅等において、阿波藍の製品を展示するとともに、流行情報雑誌等を活用した効果的な魅力発信を行う経費として、800万円を計上いたしております。

またイ、空がつなぐとくしま観光魅力発信事業といたしまして、去る8月5日に包括連携協定を締結しました日本航空とのタイアップにより、羽田空港におきまして阿波藍ファッションショーを開催する経費として、400万円を計上いたしております。

次に摘要欄の②、地方創生加速化支援費のア、空がつなぐとくしま観光魅力発信事業は、観光や食の振興による観光誘客や県産品の販路拡大を図るため、航空会社の国内就航先に

おける旅行会社向け商談会や日本航空本社での観光プロモーション等を実施する経費として、700万円を計上しております。

続きまして、3ページを御覧ください。国際企画課でございます。

計画調査費の摘要欄の①，地方創生の深化のための支援費のア，ニーダーザクセン州友好交流提携10周年記念事業準備費につきましては、平成29年のドイツ，ニーダーザクセン州との友好交流提携10周年という節目を見据え，州関係者等との記念事業実施に向けた事前協議や関連資料作成にかかる経費といたしまして、200万円を計上しております。

次に、4ページをお開きください。

その他議案等といたしまして、条例案がございます。

ア，徳島県経済飛躍のための中小企業の振興に関する条例の一部を改正する条例につきましては、小規模企業が地域経済の安定化に果たす役割の重要性や、事業の持続的発展、及び成長発展を図る必要性に鑑み、小規模企業の振興に関する施策を一層推進するため、条例を改正するものでございます。

改正の概要といたしましては、基本理念に頑張る中小企業者に加え、小規模企業者を支援することを追加するとともに、施策の基本方針に小規模企業者が行う事業の持続的発展のための取組支援と、多様で活力ある成長発展の促進を図ることを追加いたします。

また、県は活力ある自立的な経済を構築するため、雇用を支え、新たな需要に的確かつ迅速に対応できる小規模企業の振興に努めるものとし、創業・起業、事業承継、人材の育成・確保、地域の観光の振興等の視点に立った施策を講じ、頑張る中小企業者を目指す、小規模企業者の主体的かつ意欲的な事業活動の支援に努めてまいります。

商工労働観光部において、今議会に提出を予定しております案件につきましては以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

続きまして、この際3点、御報告させていただきます。

第1点目は、病児・病後児ファミリー・サポート・サービスの開始についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

これまで、仕事と子育ての両立を支援するため、子育てを地域で相互に援助するファミリー・サポート・センターの設置促進に取り組み、国の基準を満たす50人以上の会員を擁するセンターの全県下への整備が、昨年度完了したところでございます。

加えてこの度、子育て中の保護者から特にニーズの高い病児・病後児への対応につきまして、保護者と医療機関とのつなぎ役を担う病児・病後児ファミリー・サポート・サービスが、本県で初めて開始されることとなりました。

来る10月3日から、板野東部ファミリー・サポート・センターをモデル地区として開始されるものであり、提供されるサービスは、子供の急な発熱時等に保護者に代わり、預かり会員が行う病児・病後児保育施設等への送迎や一時預かりでございます。

今後、モデル実施の取組内容を踏まえ、病児・病後児対応のファミリー・サポート・センターの更なる充実を図ることにより、出産育児等にかかわらず安心して働き続けること

ができる環境を整備し、女性活躍の推進につなげてまいります。

第2点目は、とくしま障がい者雇用促進行動計画（第4期）の策定についてでございます。

お手元に資料2として概要版を、また全体版を資料3としてお配りさせていただいております。このうち、資料2に基づき説明させていただきます。

とくしま障がい者雇用促進行動計画（第3期）が最終年度を迎えることから、これまでの取組の成果を踏まえ、障がい者雇用の更なる促進を図るため、新たな行動計画を策定するものでございます。

計画期間は、平成29年度から平成30年度までの2年間としております。

現行の計画に基づく施策について、関係者の皆様の御協力のもと取り組んでまいりました結果、平成27年6月の県内における民間企業の障がい者雇用率は、法定雇用率を上回る2.04%となっており、新計画（素案）における目標は引き続き法定雇用率を上回るものとしております。

また、重点項目といたしまして、障がい者雇用の推進に向けた気運の醸成、企業等との協働による障がい者雇用の推進、職場定着に向けた取組の充実を三つの柱とし、障がいのある方の「働きたい」を実現し、「働き続けること」のできる社会の実現に向け、取り組んでまいります。

今後、県議会での御論議や、パブリックコメントにおける県民の皆様からの御意見を踏まえ、年内の策定を目指してまいりたいと考えております。

第3点目は、平成27年度観光振興施策の実施状況についてでございます。

もてなしの阿波とくしま観光基本条例の規定に基づき、平成27年度における徳島県観光振興基本計画（第2期）の事業の検証結果について、御報告させていただきます。

お手元に概要版を資料4として、また全体版を資料5としてお配りさせていただいております。このうち、資料4に基づき説明させていただきます。

第2期基本計画では、七つの基本方針をベースラインとするとともに、三つの核となる重点施策を戦略的に実施することとしております。

平成27年度におきましては、秋の阿波おどりの開催や旅行会社に対する宿泊費・バス経費の助成、ビジネス目的客を取り込むためのコンベンション主催者への助成、外国人観光客の誘客促進のための香港、台湾の旅行会社やメディアを招へいしたPR等に取り組んだところでございます。

なお、重点施策の3、「訪日外国人2,000万人時代」に向けた取組につきましては、新たな政府目標を踏まえ、「訪日外国人4,000万人時代」に向けた取組へと変更することについて、去る9月2日開催の観光審議会において、御了承を頂いたところでございます。

今後とも、基本計画に基づく各種施策を積極的に推進し、観光振興による地域経済の活性化を目指してまいります。

説明及び報告については以上でございます。

よろしくお願いたします。

## 丸若委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

## 上村委員

まず、中小企業振興条例改正案についてお聞きします。

事前にお聞きしたときには、この条例案とともに、パブリックコメントについても何かまとめたものを出していただけるように聞いていたんですけれども、そういった資料が出されていないんです。パブリックコメントで意見がどのくらい出て、どういった意見が出ていたのかということと、それと今回、小規模企業者について新たに入れていたんですけれども、条例の基本理念のところ、頑張る中小企業及び小規模企業者となっていますけれども、私はどうも、この「頑張る」というところが引っかかるんですけれども、これは、読み方としては、頑張る中小企業と、小規模企業者にも「頑張る」というのが入っているのかどうか、そこをまずお聞きしたいんですけれども。

## 上田商工政策課長

ただいま、上村委員のほうから2点質問を頂いたところでございます。まず、条例改正に当たって、パブリックコメント等、どのような意見があったかということでございます。

まず、どのように意見を把握したかということについてお話ししたいと思いますけれども、条例改正に当たりましては中小企業振興条例検討委員会を設置いたしまして、それぞれの分野の13名の委員から、多様な立場から御意見を頂戴したところでございます。また、本年7月1日から8月1日、1か月かけましてパブリックコメントを実施し、広く県民の皆様方から貴重な御提言を頂いたところでございます。

検討委員会での主な意見でございますけれども、その中では、例えば頑張った企業が報われるような施策を進めていく必要があるというお話であったりとか、企業規模等、それぞれに合ったメニューが必要であるとか、あと、女性、高齢者、障がい者等、幅広い人が事業を行えるような環境整備でありますとか、そのようなお話があったところでございます。また、パブリックコメントといたしましては26名の方から37件の御意見を頂戴したところでございまして、その主な意見は、必要な支援ということで4点ほど、先ほど部長も御説明させていただきましたけれども、創業・起業、事業承継、人材の育成・確保、観光振興ということで4点ほど挙げさせていただいております。この視点は非常にいいと思う。こういった視点に基づいた今後の施策展開に期待するというようなお話だとか、あと、成長発展のみならず、事業の持続的発展をしっかりと位置付けるべきであるとか、あと、若者への支援、その他具体的な施策についての御提言を頂いたところでございます。

それと2点目、頑張る中小企業者と小規模企業者の定義付けについての御質問を頂いたところでございます。まず、頑張る中小企業者につきましては、中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者であって、県内に事務所、事業所を有する者というところでご

ざいまして、その中で主体的かつ創造的な事業活動に努める者というように、「頑張る」という言葉を「主体的かつ創造的な」という言葉に置きかえさせていただいているところでございます。

小規模企業につきましては、なかなか頑張りたいくても頑張れないという状況もありますことから、中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者、これは、数値的なことを申し上げますと、製造業者でいいますと、従業員がおおむね20人以下、その他、卸小売とかサービス業については5人以下で、県内に事務所、事業所等を有する者としております。事業の持続的発展、これまで成長発展ということが非常に命題になっておりましたけれども、滞ることなく、手堅く事業を運営していただけておる、そういった小規模企業者さんについても支援をしていただくということで、今回の定義付けになったところでございます。

#### 上村委員

是非、パブリックコメントのほうは一覧表でまた頂きたいので、後でよろしくお願ひします。

それと、国のほうが小規模企業者の重要性ということで、今回、新たに小規模振興基本法を制定して、それにならって、今回、県も条例を改正するという事だったんですけども、特に強調されているのが持続的発展を図るということだと思ふんです。言葉には、基本方針のほうに書いてはありますけれども、この小規模企業の項目を足しただけで、そんなにこの条例の中身が大きく、位置付けが変わったなという印象は受けないんですけども、これを改正して、今後どのように小規模企業者に焦点を当てた支援を行おうとしているのか、大まかな考え方を言っていたきたいなと思ひます。

#### 上田商工政策課長

条例改正後、今後の大まかな考え方というところで御質問を頂いております。

実は、改正前の現行の条例におきましても、先ほど申し上げましたように、頑張る中小企業を支援するといった方針のもと、例えば、本県ゆかりの人材の方々の参画でありますとか、ファンドでありますとか、そういった活用による財源の確保、また、中小企業支援のためのワンストップサービスの充実。あと、中小企業団体の機能の強化ということで、これについても当然、小規模企業を含めた振興を図っておるところでございますけれども、先ほど申し上げた4点の基本方針に基づきまして、これまでの頑張る中小企業者に焦点を当てた施策展開に加えまして、例えば、頑張りたいくても頑張れない小規模企業者のセーフティネットを考慮した支援により、頑張る小規模企業者、また、中小企業者となりますよう振興に努めてまいりたいと思っております。

また、これまで商工会議所でありますとか、商工会をはじめとした商工団体は、小規模企業者に最も身近な存在ということで、経営指導等を通じた経営改善普及事業等を実施して支援に努めてきたところでございます。今後とも、そういったところともしっかりと連携をいたしまして、商工団体が行います小規模企業振興についても積極的に支援を行って

まいりたいと考えております。

なお、例年秋に開催しておりますとくしま経済飛躍サミット、これはビジネスチャレンジメッセの中で行っておりますけれども、この中で小規模企業者の現状と振興に向けた今後の展開をテーマといたしまして、県民の皆様にご理解いただき、機運を高めて、本県経済の更なる飛躍につなげるため、パネルディスカッション等も予定しておりますところでございます。

#### 上村委員

また、詳しくは付託委員会で行うこととしまして、この小規模企業、持続的発展に絡んで一つお伺いしたいんですけれども、今、中小企業向けの信用保証協会の保証割合の縮小見直しが検討されていると思うんです。2007年に80%に下げられて、今度は50%に下げるといことで、これは中小企業の皆さんも、もちろん小規模企業の皆さんも、経営を持続するために大変大きな影響を与える問題だと思うんですけれども、これについてはどのように考えておられるかということと、この信用保証協会の保証割合が縮小された場合、県内の企業に及ぼす影響をどういうふうに捉えているかということをお聞きしておきたいと思っております。

#### 山川企業支援課長

ただいま、上村委員のほうから、信用保証協会と金融機関の保証の割合について、信用保証協会側の縮小、金融機関のほうに保証割合が高めになると、信用保証制度が縮減された場合、どういう影響があるかというお話を伺ったところでございます。

現在、金融機関は小規模事業者さんをはじめ、中小企業者さんに向かって、やはり必要に応じて、我々、県としての制度融資を設定しておりますところございまして、さらにそこに信用保証協会が絡んで信用保証しているという状況でございます。

現在、このお金が、必要なところにその融資が回るという意味合いにおきましては、金融機関さんにもそれ相応の支援の責任と申しますか、そういう企業さんを見極めていただいて、ちゃんと円滑にお金が回っていくようにという形での動きではなかろうかというふうには考えております。そういったことを、これから私たちも流れを注視いたしまして、私どもの制度融資がしっかりと企業者様に渡るように頑張っていきたいと思っております。

#### 上村委員

信用保証協会の保証割合見直しについては、商工団体でも本当に危惧の声が上がっていると思うので、これは徳島県下、特に中小企業が8割、9割を占める、そういった経済状況の中で、大変深刻な問題になるのではないかなと私は危惧しているんですけれども、行く末を見守りながら、これについてもやはり、もう少し付託委員会でも突っ込んだ議論をしていきたいなと思っております。是非、中小企業向けの信用保証協会の保証割合の見直しについて、各商工業者の団体の皆さんの意見というか、それを集約していただいて、また教えていただきたいなと思っております。

それと、これも事前をお願いしていたんですけれども、小規模企業者の持続化補助金という制度があると思うんです。上限が50万円で、補助率3分の2ということで、これは全国でも大変喜ばれている制度なんですけれども、県内での補助金の利用状況について、わかれば是非報告を頂きたいと思います。

山川企業支援課長

ただいま、小規模事業者持続化補助金について御質問を頂きました。当該補助金につきましては、小規模企業者が商工会あるいは商工会議所の助言等を受けて、経営計画を策定し、これに基づいて国が補助金で支援するという制度でございます。

今、委員からございましたように、補助率3分の2、補助上限50万円という制度で、小規模企業者を対象にしておりまして、御質問の趣旨でございます徳島県下でございますが、商工会の管轄事業所さんでは80件、それから商工会議所の管轄事業所で40件、これが平成27年度、合計120件採択されているところでございます。

上村委員

それは全国的に見てどうなんですか。多いんですか、少ないんですか。

山川企業支援課長

参考ではあるんですが、四国の3県で申し上げますと、香川県が150件、それから愛媛県が192件、これは会議所と商工会を合わせた数字でございます。高知県151件でございます。平成27年度においては本県は少ないんですが、ただ、これは平成25年度から始まっておりまして、その年その年によって、事業者さんの内容等もございますので、それはちょっとでこぼこがあるのかなと思っております。

上村委員

ありがとうございました。詳しいことは付託委員会で深めたいと思いますので、以上です。

長尾委員

まず初めに、先日、東京の世田谷の二子玉川でフラッシュモブというのがあって、知事も参加をしてベートーヴェン「第九」の演奏をやったんだけど、観光関係もどなたか同行したんですかね。もししておったら、状況を教えてもらいたい。

松崎観光政策課長

先日行われましたフラッシュモブの件についての御質問でございます。

この間のフラッシュモブにつきましては、徳島県はとくしま文化振興課のほうやっております。観光政策課につきましては、場所の選定とか等については関わっておりまして、向こうで観光パンフレットの配布等やっております。

あと、二子玉川のほうは、徳島新聞社と鳴門市が、福島県と協働しまして2か所でフラッシュモブをやったと聞いておりますが、私のほうは同行していない状況でございます。

#### 戸川国際企画課長

フラッシュモブにつきましては、二子玉川と表参道のほうでも同時開催いたしております。表参道には、当日、ドイツ大使館の職員も見にこられるという情報がありましたので、エスコートいたしまして、当日、フラッシュモブの際に一緒になって合唱されていたという光景を見てきました。それで、徳島県がこういった昔の歴史について、これが負の歴史ということではなく、これを前向きに捉えて、今後の平和につなげているという取組につきましては非常にいいことだという感想を言っておられました。

#### 長尾委員

今のは非常にいいお話ですが、それで、今日の説明の中にニーダーザクセン州との友好提携記念事業というのに200万円掲げているんだけど、この内容を具体的に、もう少し丁寧に教えてください。

#### 戸川国際企画課長

ただいま、9月補正の200万円につきましてはの質問を頂いております。この経費は、来年度がニーダーザクセン州との友好交流提携10周年を迎えるということで、ちょうどその節目の年に、さらに徳島県とニーダーザクセン州のきずなを深めていきたいと思っております。それで、これにつきまして州関係者との協議に当たる経費だとか、それから、これまでの交流を紹介するパネルやパンフレットの作成にかかる経費に、200万円を準備経費として充てさせてもらいたいと思っております。

州側と綿密な協議を行うためには、いろいろ、電話代とか、それから旅費とかもかかってきますし、それから、来年度がちょうど10周年に当たりますものですから、今から準備しておかないと、年度が替わってから、必要な資料だとかパネルを作るのでは時期が過ぎてしまうことがありますので、事前に、今年度補正予算におきまして作成をさせていただきたいと思っております。

#### 長尾委員

先ほど課長の話で、ドイツ大使館の方が、徳島県鳴門市で、こういう交流の歴史があったのかということを知ったということでもあります。そこで、今、ベートーベン「第九」のアジア初演の地というのが、あと2年後に100周年になるのかな、それでフラッシュモブというのをやったと思うんだけど、御承知のとおり、今、地元紙で、徳島新聞で、一面にこの「第九」のことが、連載でずっと掲載をされています。そこで、これは以前、鳴門市だけではなくて、徳島県としてもしっかり関わって、県内のみならず県外、さらにはオリンピック等も視野に入れて、県外の観光客も徳島に来てもらおう。特に今、世界的にはシリアの内戦であるとか、様々なそういう紛争等がある中で、ああした行為というのは



大変すばらしいという観点からも、これは、観光の面も文化の面も、国際交流であるとか、これは様々な分野に波及する問題だと思います。ところが、さっきの大使館の人は、例えば、そういう歴史を何で知るかという、いろいろな知り方はあると思うんだけど、やっぱり今の時代だから映像というのは非常に大きいわけで、その映像で、あの歴史を説明した映画は何だったかという、11年前の「バルトの楽園」という映画があったわけです。これ、申し訳ないんだけど、そこへ座っている人で見た人は手を挙げくれる。一番後ろの人たちは誰も見てない。

全部が見ているわけじゃない。当然これは、11年前に県費も900万円出して、鳴門市が500万円だったと思うけど、あの映画は、基本的には県の職員は全員見ていて当たり前の話です。これを本来、県内で言えば中学生とか高校生にも見てもらいたい。僕なんか、小学校とか中学校のときに映画教室というのがあって、映画館まで歩いて行って、「奇跡の人」だとか「路傍の石」だとか、古い映画であります。そういう映画を見に行ったら。今のようなDVDはないから、映画館へ見に行ったら、やっぱり一緒に映画を見ると、すごく情報を一緒に共有するわけで、その時代の、しかもそれはいろいろな話合いが友達同士でもできるというようなことで、映画教室の意義があったなと思うんです。できれば、2年後の100周年のときに話すというよりは、教えるというよりは、今から、例えば県内の人、11年前の話ですから、県人でも見てない人はいっぱいいる。特に若い人たち、学生なんかは見てないわけで、2年後に、ベートーベン「第九」の100周年というのがある。世界で「第九」というのは知らない人がいないぐらい一番有名な曲だと思うけど、その「第九」が、徳島県の鳴門で100年前に上演されている。その歴史的な経過はこうだといったことを県人は全員知っている、学生も知っているというようなことを、ましてや、ドイツの大使館員にも、あの映画なんかを見せて、しかもそこにはドイツ語の字幕ぐらいをつけて、本当はドイツでも上映させれば良いと思う。いずれにしても「バルトの楽園」という映画を、私はこの2年後の100周年に向けて、徳島県と鳴門市でもいいけども、観光とか教育委員会とか、いろいろな分野にわたると思うんです。こういったことを、鳴門市も含めて徳島県、教育委員会、観光部門、連携をとって、2年後に向けて、この予算に入っていないけども、是非私は検討すべきではないかと、このように思うんですけども、いかがでしょうか。

#### 松崎観光政策課長

「バルトの楽園」の上映をして、県内で機運醸成を図るというふうな御質問でございます。実は現在、鳴門市、それから徳島新聞社、徳島県ということで、今話合いをしております。100周年に向けて、委員のおっしゃるとおり、機運醸成のために「バルトの楽園」を、できれば小学生、中学生、高校生、一般の方と、広く見ていただけるようにするにはどうすればいいかということ、既に話合いをしております。

ただ、「バルトの楽園」を放映するに当たりましては著作権がございますので、放映料等、いろいろとお話をするところがございまして、今、東映のほうと協議をしているところでございます。今後、鳴門市、徳島新聞社、それから徳島県と一緒にしまして、教育委員

会を含めまして、他部局を入れて、できるだけ広く「バルトの楽園」を見ていただいて、まずは県内の方にこれまでの経緯を全員知っていただいて、県内の機運醸成を図り、それからまた、「第九」は全国でいろいろな方に歌われております。是非、初演の地、徳島に来ていただいて、皆さんに歌っていただいて、それからいろいろな記念の地がございますので、そういうところもツアーとして見ていただいて、観光としては徳島のPRにどんどん使っていきたいなと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 長尾委員

是非、そういうことが検討されているということをお聞きまして、真にそのとおりでと思ひし、先日、2日ぐらい前だったでしょうか、夜、テレビで何げなく見ていたら、この「バルトの楽園」が、東映の映画で再放送されておりました。改めて私も見て感動したところでありまして、1回見ただけではなかなか覚えていないものだなというのを改めて私も痛感したんですけれども、本当に、今の世界の状況とかを踏まえれば、徳島県人として、そういう人権問題にも関わるような中でできているということはずいぶんなことだなど。

今、あわぎんホールの横に武士の情けという石碑だってあるけど、あれがどういう意味で、どういう経過であの石が置かれたということを知っている県民はそんなに多くはないと思ひんです。その意味からすると、今、御答弁があったけども、是非しっかりと検討していただいて、版權の問題、お金の問題はやっぱり出てくると思ひんですが、是非、100周年にふさわしい、そういう機会を捉えて、国内外、県内外に、是非、この映画を1人でも多くの方に見てもらおうといったことについて、努力してもらいたいということを要望して終わりたいと思ひます。

#### 来代委員

見方がよくわからないのだけれども、この景気指数を見ていたら、三角もたくさんあるし、かといって倒産件数は減っているし、消費者物価は少しも増えていないし、一体これ、景気は本当は良くなっているのか、悪くなっているのか。この見方をちょっと教えてくれませんか。安倍晋三首相のように、たくさん金もうかって景気がいいというのは本当なのか、それとも不景気なのか、これどうなんですか。

#### 上田商工政策課長

来代委員のほうから、最近の経済情勢の見方について御質問を頂いておられます。主要景気指標ということで、毎回、事前委員会のときにこうやってお配りさせていただいておるところでございます。委員御指摘のように三角があったりとか、あと、指標によりましては、例えば平成22年との対比だったりとかいうことで、いろいろあります。

こういった指標もございまして、あと、県内の景気指標については、例えば日銀でありますとか、そういったところからいろいろな発表がされておられます。大まかに言いますと、緩やかな回復を続けているというのがいろいろなところからの見方でございます。個人消費の持ち直しでありますとか、公共投資の関係でありますとか、いろいろございまして、ま

た、徳島経済研究所ではおおむね横ばいで推移しておるとかいうこともございます。

ただ、先ほども申し上げましたように、全体としては回復基調ということが考えられると思うんですけれども、例えば中国経済の減速とか、英国のEU離脱とかも含めて、円相場も急激な動きをしているところがございます。今年度実施した出前相談等におきましても、それぞれ、個別個別ではなかなか厳しいお話も聞いておりますので、我々といましては、本県経済の雇用、経済、雇用の足元がより確かなものとなりますよう、経済動向をしっかりと注視しながら、新たな施策の立案であるとか、そういったことに意を用いてまいりたいと考えております。

#### 来代委員

結果的にこれだったらよくわからんのです。いいのもあれば悪いのもある、そんな発表ありますか。だから、同じ発表をするなら、景気は、これは何々が回復して、何々がちょっと悪いけど全体的に回復して、徳島県は安心だ、心配だとか、そういう具体的な発表をこれからしてもらえませんか。

例えば、これを見ていたら、観光振興施策の実施状況で、とくしまマラソンを平成30年度には2万人大会にするといったって、これ、去年赤字だったんでしょ。そういうのはここへ書いてないんだよね。だから、悪いことを隠さないで、とくしまマラソン、何万人来たって赤字になるんだったら、大した戦略を立てても意味もないし、これからこういう、隠さないでまともな数値、まともな発表をしてもらえませんか、部長さん。

#### 小笠商工労働観光部長

観光の関係、今、お配りしているのは観光審議会でご審議いただいた分をまとめて、今日お出しさせていただいたものでございます。お話の途中にございましたマラソンにつきましては、この30日に実行委員会が開かれますので、その場で、それぞれ実行委員会の皆様方に御審議いただくことになってございます。

#### 来代委員

もうね、そういう隠し事はやめて、それだったら初めからこんなのは、出さないほうがましなんです。わかってから出したらいい。1万人増で、1万5,000人になって、2万人になって、いかにもこれ、効果があったかのように書くし、そうでしょ。だから悪いのを隠して、いいことばかり言ったってこれからはいかんと思うんです。

もう一つ、これ、本当かうそかはっきりしてください。オリンピックのエンブレムが阿波藍だったと。これ、たまたま偶然の紺色だったのか、徳島県が本当に売り込んで、藍色のエンブレムを作ってくれ頼んだのかどっちなんです。

#### 松崎観光政策課長

藍のエンブレムについての御質問でございます。これまでも、観光部門でも、私、県民スポーツ課時代にも、いろいろ組織委員会とかのほうに行きまして、阿波おどりの開幕式

の採用とか、藍染めの商品の採用とかのお願いをしてきました。ただ、エンブレムにつきましては、余り私のほうでは強くお願いした記憶はないです。

来代委員

そうだろ。徳島の藍を使ってくれたというのも、おかしい話なんですよ。たまたま一緒でしょ。今度それにひっかけて、藍に800万円かけて何をするんですか。これをやって、どうなるかわからんのでしょ。もっと具体的にまともなことを教えてくれませんか。

松崎観光政策課長

藍製品の使用については、東京都とか組織委員会のほうにもいろいろお願いにはまいりました。エンブレムにつきましては、現状、選考の結果で出ておりますので、我々のお願いがそのまま通じたかどうかというところはわからないところでございます。藍製品が、やはり徳島県の非常に有効なコンテンツということで、昔からの伝統工芸で、江戸時代では全国の90%の藍染め製品、皆さん、藍製品の着物を着て生活していたという実績があります。今においても、生産量につきましては全国の過半数を占めておりますので、やはり、徳島の藍というのは非常に誇れるものでもありますし、徳島県人の方が、まず、いろいろ藍のこと、またこれも、先ほどの「第九」と同じですけど、藍製品を愛していただいて、全国に徳島の藍が本物というか、日本の中心であると。藍のすくもを使っているというのが、やはり伝統的な技法ということで、明治時代とかに、インドからの安い藍とか加工分が出てきましたけど、色染めとかを使わず、天然素材の藍のすくもという格好でやっているのが本物の藍であるということを、我々はやはり日本全国に知らしめて、徳島のPRにつなげてきて、観光誘客、体験とかをしてもらったり、藍製品、抗菌とかにも効くということがございますので、日本国中で藍製品を着ていただいて、徳島県が藍の本場であるということを我々としては打ち出していきたいという思いでやっているところでございます。

来代委員

それは、長々とわかりました。たまたま偶然だったのでうまく藍を売り込むのもよくわかります。だったらこの前、東京で「第九」を歌うんだったら、あるいは阿波おどりをするんだったら、あれも藍染めの浴衣でも着て踊るとか、それぐらいの、せっかく利用するんだったら、もっと思い切った発想というんですか、もっと徹底してやって、すだちくんの頭も藍にするとか、やるならもっと堂々と利用したらどうですか。

松崎観光政策課長

この7月に全日空のほうと一緒に羽田空港の第2ターミナルで観光プロモーションとして藍染めファッションショーもやりまして、その中で藍の着物、今風のファッション的な着物で阿波おどりを踊っていると。

本当の阿波おどりの中では、なかなか藍製品の浴衣は高くつきますので、使っているところはなかなかないんですが、今後、できるだけ藍の着物を使っていたら

阿波おどりの連も出てくれば非常に有り難いと思っておりますし、藍染めファッションショーの中でも、藍の着物を着ていただいて阿波おどりを踊っていただく。有名連の方が何人かおまして、非常に見ばえのある阿波おどりを、ファッション的な着物で踊っていただいて、これも今披露しておりますので、今後ともそういうことを含めまして、いろいろ計画をしていきたいと考えております。

#### 来代委員

これで終わりますけど、一緒に答えて。ついでにとくしまマラソンも、藍のユニフォームを着たら参加料を安くするとか、それぐらいの思い切った発想で、阿波おどりももっと藍を売り込むのはいかがですか。

#### 仁木次長

ただいま、阿波おどりの、例えば浴衣に藍染めの浴衣を多く着ていただくとか、また、それを推奨していくとかいうふうなことで、阿波おどりを活用した藍染め、藍の魅力のPRを、もっともっと積極的にやったらいいんじゃないかという御提案を頂いております。また、とくしまマラソンに藍を取り入れたような形でPRしてはというようなことも頂いております。

まず、連の衣装でありますけれども、現状を申しますと、現在も多くの連がございますが、その中でうちは藍染めの衣装でいこうということで、例えば、連長は藍染めのはっぴを特別に作って着たりしている連が、幾つかの連で実際にございます。そうした連におきましては、これは藍染めなんですよというところをいろいろなところでPRをしていただいているというのがございます。ただ、若干お値段も高くなるといったようなものがございますので、全ての連員に藍染めの浴衣でというのがなかなか難しいところがあるのかもしれないと思います。

また、先ほど課長が答弁を申し上げましたように、羽田空港で藍染めのPRをするのに、そのときはモデルさんに着ていただいたと。そして、そのモデルさんが、阿波おどりそのものの浴衣じゃないんですけども、普通の浴衣なんですけど、それで阿波おどりをしたりというふうなことでPRをさせていただいたところがございます。今後とも、各連の皆様に藍染めの浴衣、藍をPRしていただく方法、いろいろあると思うんですね。

例えば、県庁の職員で主に作っております、知事が連長をしておりますとくしま連、ここでは男踊り全員が藍染めの手ぬぐいを頭に巻く。これを全部、藍染めの手ぬぐいを、全ての連、男踊りですけども、頭に巻いて、もちろん知事も巻いてPRをさせていただくと。そして、特に今年は市松模様の鉢巻きも作りまして、知事はこれを巻いて出たということもございます。いろいろな機会を捉えまして、呼びかけをさせていただいたり、藍を効果的にPRできる、いろいろな方法があると思うので、研究をして、また、いろいろお話も聞いてみたいと思います。

あともう一点、とくしまマラソンでございますけれども、こちらにつきましても、マラソンを活用して、どうやったら藍をうまくPRできるのかといったことについても検討、

研究をさせていただいたらと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

木南委員

せっかくオリンピックと藍染めが出たので、関連して。

やはり発想の転換みたいなものが今の徳島県には要と思うんです。オリンピックエンブレムというのは著作権があって、何かしたらただで使えるのか金がかかるんですか。

松崎観光政策課長

多分、県民スポーツ課のほうでその事情についてはつかんでおると思うんですけど、観光部門のほうでは今現在、手元に資料がないので、お答えすることができません。申し訳ございません。また後ほど御報告させていただきます。

木南委員

今、オリンピックのエンブレムの話が出て、藍染めがあってというのであれば、多分、すだちくんも同じで、象徴されたエンブレムなので、使い放題というわけにはいかないとしても、何かの条件で使えるのではないかと思うので、それは既に調べておかないといけない話ではないかと思う。

エンブレムじゃないですけども、この間、オリンピックも終わり、パラリンピックも終わったわけですが、日本の選手も競技団体も非常によく頑張ったと思います。21個のメダルでいいのかな。ところがパラリンピックでは金メダルが取れなかった。これが現状です。

ところが、パラリンピックの世界新記録は100個余り出たというのが現状です。日本の競技団体も、あるいは競技者も、私はパラリンピアンというのは究極のアスリートと思っているんです。一生懸命頑張った。ところが金メダルはとれなかった。世界新記録は100余り出た。これは、日本よりも他国のほうがよく頑張ったということが分析できるんじゃないかと思います。

いろいろなものを見ながら、この平成27年度の観光振興施策の実施状況を見せていただくと、皆さんが頑張っていないとは言いません。しかし、よそがもっと頑張っているんですよ。これから新しい、発想の転換というのが非常に必要でないかと思うんですが、そんなことについて、今日の質問です。商工政策について、新しい発想の転換ということをどんなふう考えておるのか。「vs東京」という一つの大きなキャッチフレーズがあるわけです。これに対する商工施策、「vs東京」に対する評価、どんなふう考えておるのか教えてほしいと思います。

上田商工政策課長

ただいま「vs東京」に匹敵するようなといいますか、それに対処するような商工施策のキャッチフレーズというか、お話しいただいたところでございます。

正直なところ、今、経済飛躍とくしまということいろいろ申し上げたりはしておりますけども、明確なキャッチフレーズは設けていないところでございます。ただし、新未来

「創造」とくしま行動計画等におきましては、例えば「経済好循環とくしまの実現」でありますとか、「みんなが輝くとくしまの創造」でありますとか、あと「世界に羽ばたくとくしまの創造」といったことで、例えば商工面、労働面、観光面、国際面ということで、いろいろな政策を打っているという状況でございます。

#### 木南委員

いや、キャッチコピーといたら悪いんですが、そういう文言はよく聞くんですが、本当に観光立県徳島なのか、スポーツ王国徳島なのか、ここら辺をどんなふうにかけて、やはり全部商工政策にかかってくると思うんです。そこらあたりを、やはり、縦割りを横断的にという話もよく聞きますよ。ところが話を聞くと、いや、それは県民環境部です、あるいはどこそこですと言われるわけ。しかし徳島県経済のことを考えると、商工労働観光部ですから、全てを網羅するべきが商工労働で、観光面で県経済につながるんじゃないかと思うんですが、なかなか、それについて答弁も難しいだろうと思うんですが。発想の転換、新しい発想、これこそが、今、来代委員からも言われたように、エンブレムを藍染めにするんだか、今日、たくさんの方が藍染めの服を着ていただいておりますが、私も藍住町出身ですので、産地であれなんですが、もう少し転換すべき。「vs東京」に恥じない施策を考えてほしいと思います、いかがですか。

#### 小笠商工労働観光部長

ただいま、木南委員のほうから発想の転換が必要だろうというふうなお話を頂きました。正に私も、発想の転換、この必要性を感じているところでございます。いろいろと数値に表れてくる指標なんかもございますけども、いいものもあれば、やはり劣るものもあるということでございます。当然、いいものについてはどんどん伸ばす、劣っている部分については上げていく努力をすることが必要だと思っております。

今、見てみますと商工労働観光部の職員がどうこうということはないですけども、固定観念といいますか、前例踏襲的な仕事がやりやすいというのもありますし、非常に忙しいという理由も、いろいろ、背景にはあるわけなんですけれども、そういった傾向があるんじゃないかなと思っております。

それともう一つは、やはりここにも座っておりますけれども、それなりの世代といえますか、上の世代のところで意思決定するケースが非常に多くなっております。やはりそこで必要なのが若い世代、また、女性も何人かいますけども、女性の視点からの意見、そういった考え方が必要であって、そういった意見を聞き、頂き、それを参考にしながら施策展開していくというようなことが必要だと思っております。

それから、前がこうだったからこれでいけるんだじゃなくて、前、こういうやり方で成功したけれども、果たしてそれが本当の成功だったのか、どこか失敗がなかったんだろうか、そういった視点から過去を振り返るということも必要だろうと思っておりますし、これから先、「vs東京」のお話が出ましたけれども、やはり全国で勝ち抜いていかなければならない、それが今後の都道府県の在り方なんだろうと思っております。そのためにも、新しい

視点、これを我々が意識しながらやっていく必要があると思う。いつの間にか、無意識のうちに、新しい視点というのが出てくる。そういった形で職員一人一人が成長していくことが大事だろうと思っております。

と、言いながら、なかなか非常に難しいところもございますけれども、我々、頑張っってやっっていこうと思っておりますので、引き続き御指導のほどよろしく願いいたします。

#### 木南委員

いや、皆さんが努力してない、頑張っってないということは言っってない。今までの指数、入り込み客数、宿泊数、いろいろな工夫をされていますよ。しかし、よそのほうがよく伸びている。これは、よそが努力してますよ、徳島も努力はしているけども、よそのほうがもっとしているよということがありますので、そこらあたりを十分に考えて頑張っってほしい、終わります。

#### 元木委員

今議会提出予定議案のうち、議案第1号、経済雇用対策の推進等の中で、商工労働観光部の関係で観光振興等、重要課題に対応するための補正予算2,100万円が提案されております。これを徳島県経済の一つの大きな起爆剤としていただきたいという思いを込めて、何点か質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど来議論がありました、阿波藍魅力発信事業についてですけれども、先ほどの繰り返しになりますけれども、2020年東京オリンピック・パラリンピックでの、本県出身の松友選手や、パラリンピックでの藤本、正木両選手等の活躍、そしてまた、エンブレムに藍色が採用されたことや四国デスティネーションキャンペーンで様々な取組を進めていただいておりますということを一つのチャンスと捉えて、この阿波藍を活用した着地型の旅行商品の造成促進や、藍製品の販路拡大、販売促進を行い、徳島にしかできないストーリーで魅力を発信するという事で、大きな期待をしておるところでございます。

800万円という補正予算で、駅や空港で阿波藍をデコレーションすることが資料に書かれておるわけでございますけれども、この施設だけではなくて、施設周辺の地域や、また、町ぐるみで、是非統一感を持たせた形で、阿波文化を県内外の方々に大いに発信していただきたいなと思っっておる次第でございます。また、将来的には高速道路のサービスエリアですとか、バス乗り場、港等、人々が集う様々な施設にも拡大していくことも検討してはどうかなと感じた次第でございます。こうすることによって、私の地元でもいらっっしゃるんですけども、藍染めに熱心に関わっって取り組んでおられる方がおいでますので、こういった方々の類いまれなセンスを十分に引き出すような取組を期待しておる次第でございます。

つきましては、これをどう印象付けていくのかということについてであります。航空会社との連携や、サーフィン等の旅行雑誌での広報強化により阿波藍の販路拡大や体験ツアーの商品販売数の増大を図るということでございますが、観光誘客の促進や物産の振興による経済活性化に向けた効果的な取組を実現するため、この阿波藍を国内外から訪れた



方々に印象付けるためにどのような工夫を凝らしていかれるのか、お伺いをいたします。

#### 松崎観光政策課長

藍の振興についての御質問でございます。

まずは、今回の「阿波藍」魅力発信事業でございますが、委員おっしゃるとおり、まず、陸と空の玄関口であります阿波おどり空港、それから徳島駅、それから阿波池田の駅というふうなところを主に、藍染めの布とかで装飾しまして、そこで、徳島は藍であるということ、まず、一番初めに印象付けてもらうということで、玄関口を藍で装飾して、芸術作品等も展示してPRしようかなと思っております。

それから周辺の町とか、集客力のあるところでもどんどん宣伝してほしいということでございまして、この中で、藍ののぼりとかグッズを作って、ポスターとかチラシも作りますし、いろいろなところで、藍の本場は徳島であるということ、PRしていくような工夫もしてまいりたいと考えております。

それから、着地型旅行商品の造成ということで、やはり来てもらって、阿波の藍染めの体験をしてもらって、自分のものを染めていただくというのは魅力の一つでございますので、もう少し個人旅行者の方が来て、藍染め体験がどこで、何時間ぐらいで、幾らぐらいでできるかという情報を旅行商品にして、どんどん売り込んでいきたいと考えております。ということで、藍のPRを全力でやっていきたいということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 元木委員

繰り返しになりますけれども、航空会社やバス会社、JR等、拠点のある施設だけではなくて、地域全体に統一感を持たせる、あるいは乗り物自体にも藍を積極的に採用していただくというような取組をどんどん進めていただいて、中途半端に終わらないように、やるなら思い切ってやっていただきたいと思ひます。

もう一点なんですけれども、先般、関西広域連合議会のほうでも、スポーツツーリズムの推進ということで、関西が東京オリンピック・パラリンピックに向けて一丸となって、効果的な役割分担をしながらスポーツツーリズムに取り組んではどうかというような質問をさせていただいたところでございます。

今回、予算案を見ておりましたが、サーフィンを初めとしたスポーツツーリズムを観光振興に生かすというようなことも記載をしていただいております。サーフィンはオリンピックの種目に選ばれたんですけれども、サーフィンに限らず、様々なスポーツにも拡大していただきたいと思ひておるところでございます。

本県には、御案内のとおりいろいろな自然や環境の多様性というのがありまして、観光文化資源とスポーツを連動させて、よりたくさんのお客を誘致して、スポーツという新たなモチベーションを持った、訪日、国内外からの外国人も含めて積極的な受け入れを進めていくことで、需要が喚起されて旅行消費が拡大、そして、先ほどもありました宿泊者の増にもつながっていくんじゃないかなと思ひている次第でございます。

本県には、独自の文化ともなりつつあります徳島インディゴソックスですとか、徳島ヴォルティスのサッカーですとか、見るスポーツが存在しております。こういったスポーツも生かしていただきたい。そしてまた、豊かな自然を生かしたスキューバダイビングやトライアスロン、ゴルフ、剣山の登山、パラグライダー、サイクリング、海水浴、そしてとくしまマラソンなど、実際に皆さんが参加するスポーツもごございます。先般、三好市でもウェイクボードということで、アジア大会も開催されまして、私も見させていただいたわけでごございます。本当に県外からたくさんの若い方が来て、ある意味新しい文化を生み出してくれる予感を感じとったところでごございます。こういったウォータースポーツというのも、皆さんが気軽に参加するスポーツになるのかなと思っている次第でごございます。

さらに、これらの見る、するスポーツを支える旅行そのものや、周辺地域の観光等を、一緒になって、生涯スポーツの観点からお支えいただいておりますという、支えるスポーツというのをごございます。こういった、いろいろな人の力を借りながら、主体的に県民の方々がスポーツに励むことができる環境の整備や、国際大会の誘致、開催、合宿招致を含めた豊かな旅行スタイルの創造を目指していくべきであろうかと感じております。つきましては、スポーツツーリズムと阿波藍の連携によりまして、活力ある徳島づくり、若年層の旅行振興、関連産業の振興などの目的を達成するために、より積極的に取り組むべきではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

#### 松崎観光政策課長

スポーツツーリズムによる誘客ということで御質問を頂いております。まず、今回の藍の新事業でごございます。サーフィンと阿波藍のコラボということで出しておりますが、今回、サーフィンがオリンピックの正式種目と決まりまして、南のほうではサーフィンが盛んに行われておりまして、東京オリンピックの代表選手になれそうな方が何名かおります。そこもありますし、地元のほうで藍染めをしている方で、サーフィン関係の方がおられまして、地元の子たちが、もともと藍染め商品をよく着ているということもありまして、その子たちがいろいろな大会に出て行ったり、サーフィン連盟の旗とかユニフォームとか、練習用のユニフォームとか大会用のユニフォームとかに藍染めを使っていただいて、どんどん徳島の藍のPRをしてもらうというのが、まず1点、今回の事業で考えているところでごございます。

そのほかにも、委員おっしゃいますとおり、徳島県ではラフティングとか、今回やりましたウェイクボードとか、南のほうに行けばトライアスロンとか自転車のロードレース、いろいろやっております。大きな大会をやるには、やはり地元が熱心にやっけていただいている証拠でごございます。この地元のやる気で、スポーツが徳島県内にどんどん広がっているところでごございますので、これをどうにか県下でどんどん広げて、先ほど木南委員がおっしゃいましたとおり、スポーツ立県を目指して、国体とかはなかなか勝てませんが、スポーツ実施率のほうをどんどん上げていって、県民で、見る、支える、やる、こういうふうなスポーツにいろいろ関連してもらって、徳島を元気にしていきたいと考えております。

それから、いろいろな大会を通じまして、当然、観光の、宿泊をしてもらってお金を落としてもらって、一泊余分に泊まってもらって、徳島の観光をしていただくには、当然我々、観光部門のほうで考えていかなければいけません。大会には、これからまた市町村、主催者と御協力しまして徳島のPR、物産販売、それから観光PR等々を行って行って、また再度来ていただく、さらに一泊泊まっていたとこのうふうな工夫を協力してやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

#### 元木委員

例えば徳島にビジネスで来られた方が一泊延泊をして、徳島でスポーツをして帰るとか、そういった新しい取組、先ほどもありました逆転の発想で、これまではスポーツ振興といいますと、部局も違いますし、国民体育大会の成績向上といった一つの目標に向かって進んできた感もあろうかと思っておりますけれども、むしろこれからの時代は、マイナーなスポーツも含めて経済活性化というようなことを、一つの大きな目標と捉えていただきまして、いろいろな人々がスポーツをするために徳島や周辺府県を訪れて、喜んで帰っていただくというような視点も、県としてもしっかりと検討していただいて、新しいスポーツ王国とくしま、スポーツによる経済飛躍徳島の実現に向けて取り組んでいただきますように要望する次第でございます。終わります。

#### 山西副委員長

1問だけお尋ねをしたいと思っております。

ただいま部長から御報告を頂きましたけど、病児・病後児ファミリー・サポート・サービスについてお尋ねをしたいと思っております。

子育て支援の一層の充実に大きく寄与するものでありまして、大変意義のある事業だと思っております。そこで、子供さんでございますから、容体の急変等、不測の事態も考えられるわけございまして、当然、提供会員のリスクも伴ってこようかと思っております。

この点、大変意義深い取組ではありますが、安全確保、これは重要ではなかろうかと思っております。この事業において、どのように安全対策を行っていくのか、御説明を頂きたいと思っております。

#### 谷口労働雇用戦略課長

ただいま、山西副委員長から病児・病後児ファミリー・サポート・サービスにつきまして、安全確保についての御質問を頂きました。通常ファミリー・サポート・センターでしたら、健康なお子さんを個人の提供会員と依頼会員、預かってあげますよ、預かってほしいという人たちが預かりますので、それほどのリスクというのではないかと考えております。しかしながら、前年度の7月に全県にファミリー・サポート・センターが整備でき、11月には会員50人以上の国の基準を満たすファミリー・サポート・センターが出来上がりました。

次に、やはり病気的时候、保護者さんから預かってほしいというニーズは大変高いもの

がございました。それは、提供会員さんもそのようなアンケートを採りますと、7割ぐらいの方が、病気のときに預かってあげたいと、そういう気持ちを持っておりました。しかしながら、そういう預かってあげたいという方も、急変、正に副委員長が言われたように病気の子供さんですね、急変するときが怖い。今度は依頼会員さん、預かってほしいという患者さんのほうも、看護師さんとかお医者さんではありませんので、素人の方に預かってもらうのは怖い。そして行政のほう、これは市町村事業ですので、各市町村のほうも、そういう容体の急変等々についての不安をお持ちでした。

それで、私ども趣旨方針を立てました。市町村事業ですから、県、そして勤労者福祉ネットワークというところが、県下の13のファミリー・サポート・センターのうち七つを受託しております、大変ノウハウをお持ちです。そちらと一緒にしまして、いろいろな安全策を検討しました。

まずは、入り口の部分といいますか、預かるお子さんの条件を少し厳しくしました。38.5度以上だと預かりませんとか、ノロウイルスとかインフルエンザ等々の感染症の場合は預かれませんというような、入り口のところを暫定的に厳しくしました。第1のセーフティネットといたしまして、依頼会員さん、預かってほしい方にはかかりつけ医を必ずお願いしてくださいねと。提供会員さんのほうは、国の基準では24時間の講習でいいんですが、プラス7.5時間という講習を受けてもらうことにしました。これは田山チャイルドクリニックの田山先生の監修によるものでございます。そういうふうな、提供会員、依頼会員自身の安全策、第1のセーフティネットと考えておりますが、そういうのを作りました。

しかしながら、御本人同士だけではやはり不安が残るということで、第2のセーフティネットということで、我々行政のほうは、例えば他県で何か事故とかが起こるとかいったときにはフォローアップの研修をするでありますとか、病児を預かっている間は必ずセンターのほうでフォローアップしますよとか、医療機関との連携、県の医師会、郡の医師会、いろいろなところにもお願いにもまいりました。そういうようなことで、連携というところで第2のセーフティネットということで、会員同士の第1のセーフティネット、それと連携といいますか、体制としての第2のセーフティネットというような形で安全策を講じているところでございます。

#### 山西副委員長

よくわかりました。

これは私も大変期待をいたしております。ただ、先ほど申しましたように、大変リスクといいますか、難しい問題も抱えている。そこで、この度はモデル地域で先行して実施をするということですが、是非、試行錯誤しながら、徳島モデルというものを確立していただいて、全県展開ができるようにこれから目指していただきたいことを期待を込めまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

#### 長尾委員

先ほど来、徳島の阿波藍のことにつきまして、来代委員や木南委員、元木委員のほうからお話がございます、こういうことをしっかりやっていくのは大事だと思うんですが、今日も、見ておきますと経済委員の部長をはじめ、答弁する課長は皆さん藍染めを着ておられて、大したものだなと、改めて感心をしております。そこで、この阿波藍を発信する上において、まず、隗より始めよではありませんが、沖縄県なんかは全部、1年通してアロハシャツでやってるけど、徳島県議会は、本会議はみんな背広、ネクタイを着ているわけではありますが、できれば6月議会、9月議会ぐらいは、是非、議会が範を示して、同じように藍染めのシャツでやったらどうかと、こういうふうにするわけでありまして。今日、経済委員の皆さん、各党派の方いらっしゃるし、課長さんや幹部の方もいらっしゃるんで、是非1回、こうした議論を踏まえて、各党派で1回御検討したらどうかと、それで来年度からの実施。これは本来、会長・幹事長会でお話しすべきだと思いますけれども、こうした議論が経済委員会であったので、1回、それぞれ持ち帰って御検討されたらどうかと、このように提案をして終わりたいと思います。

丸若委員長

今、長尾委員から御提案がありましたので、各党派持ち帰って、また、御議論を頂くということで。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（14時18分）